

特集 6

女性消防吏員の更なる活躍の推進

人口減少社会を迎え、防災力の低下が懸念される中、多様化・大規模化する災害に的確に対応するためには、これまで以上に自助・共助・公助が一体となって地域防災力を発揮していかなければならない。この地域防災力が発揮される場である地域社会では、女性が人口の半分以上を占めており、公助を担う消防においては、より多くの女性が参画、活躍することで、消防・防災体制の向上に寄与するものである。

消防・防災の分野においても女性が増加し、活躍することにより、住民サービスの向上及び消防組織の強化につながることを期待される。まず、より多くの女性を含めた多様な経験を有する職員が住民サービスを提供することによって、子供、高齢者、災害時の要支援者など、様々な状況にある多様な住民への対応力が向上していくものと考えられる。加えて、公助を担う消防組織においても多様な視点でものを捉える組織風土が生まれ、また、育児・介護などそれぞれ異なる事情を持っていることを組織や同僚が理解し支援する組織風土が醸成されることなどから、多様なニーズに対応できる柔軟性が備わると考えられる。

1. 女性消防吏員を取り巻く現状

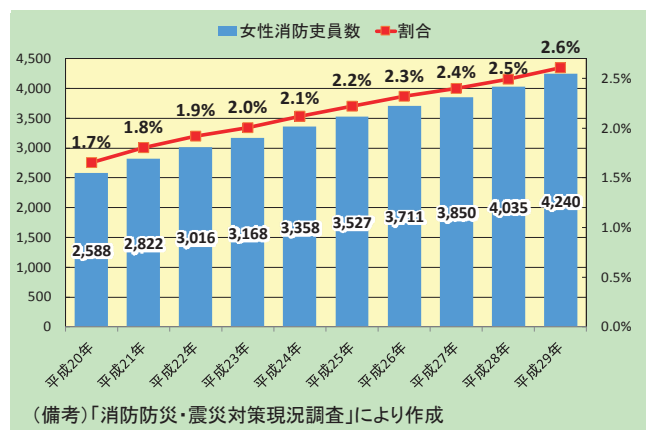
消防本部においては、昭和44年に川崎市が12人の女性消防吏員を採用したことに始まり、以降、横浜市、熊谷市、日立市、所沢市、東京都などで採用を開始した。平成6年には女子労働基準規則（昭和61年労働省令第3号）の一部改正により、消防分野における深夜業の規制が解除された。これにより、女性消防吏員も24時間体制で消防業務に従事できるようになり、現在は、救急業務のほか警防業務を含む交替制勤務を行う女性消防吏員が全女性消防吏員の約5割となっている。

このように、少しずつ女性消防吏員の職域の拡大や、吏員数の増加が図られてきたところであるが、平成29年4月1日現在、全吏員に占める女性消防吏員の割合は2.6%（特集6-1図）であり、警察、自衛

隊、海上保安庁といった他の分野と比較していまだに少ない状況である。

消防庁では、消防の分野においても、女性の力を最大限に活用して組織の活性化を推進するための環境整備が重要課題であることから、女性消防吏員が生き生きと職務に従事できる職場環境づくりを、ソフト・ハード両面から支援する方策の検討を目的として、「消防本部における女性職員の更なる活躍に向けた検討会」（以下「検討会」という。）を平成27年3月から7月まで開催した。

特集6-1図 女性消防吏員数・割合の推移



2. 検討会の提言内容を踏まえた要請事項

検討会の提言内容を踏まえ、消防庁として「消防本部における女性消防吏員の更なる活躍に向けた取組の推進について」（平成27年7月29日付け消防消第149号消防庁次長通知）により、以下の取組を市町村及び各消防本部に対し要請した。

（1）女性消防吏員の計画的な増員の確保

ア 数値目標の設定による計画的な増員

消防全体として、消防吏員に占める女性消防吏員の全国の比率を、平成38年度当初までに5%に引き上げることを共通目標とする。

この共通目標の達成に向け、各消防本部においては、本部ごとの実情に応じて、以下を目安として数値目標を設定した上で、計画的な増員に取り組むこ

と。

【目標設定の目安】(特集6-2図)

- i 毎年の女性採用者数をこれまでの2倍から2.5倍程度以上に引き上げるにより、女性消防吏員比率を10年間で倍増
ただし、地域の中核的な消防本部など一定規模以上の消防本部では、少なくとも5%水準まで増加
- ii 女性消防吏員がゼロの消防本部については、これを早期に解消するとともに、可能な限り速やかに複数人を確保

イ 女性の採用の拡大に向けた積極的な取組

(ア) 積極的なPR活動の展開

女性消防吏員を増加させるためには、まずは消防を自らの職業として選択肢に含める女性を大幅に増やすことが喫緊の課題であることから、各消防本部は、これから社会人になる年齢層の女性に対し、具体的な業務内容や勤務条件等を含め、消防の仕事の魅力について、より積極的にPRするとともに、消防は女性が活躍できる職場であることの理解を深めるための説明会等を行うこと。

(イ) 採用試験における身体的制限について

採用募集に際し、身長・体重等の身体的制限を設けている消防本部においては、こうした制限が消防の職務の遂行上、必要最小限かつ社会通念からみて妥当な範囲のものかどうか、検証の上、必要に応じて見直しを検討すること。

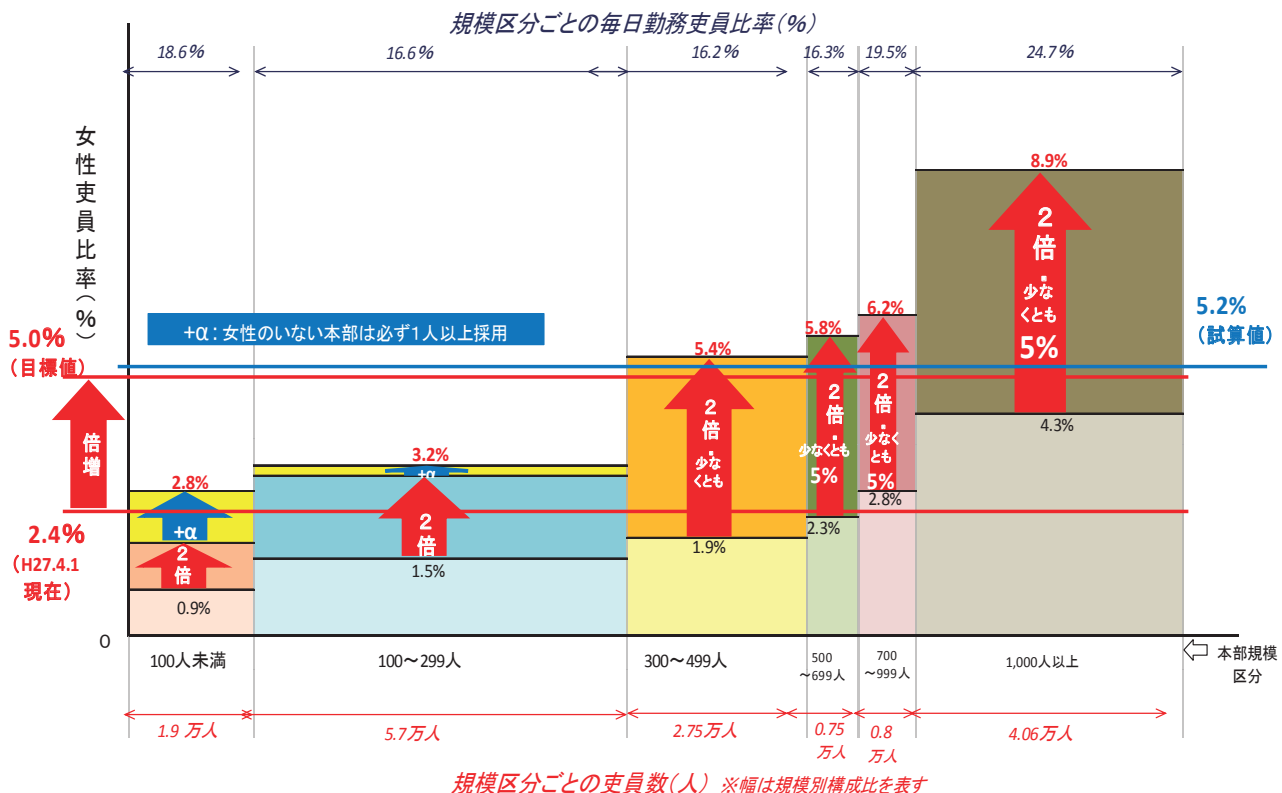
(ウ) 女性消防吏員の増加を踏まえた円滑な人事管理等の検討

消防は、市町村長部局の他の業務とは異なり、一定の隊員数で現場での部隊活動を行うため、現場活動従事者に長期の休暇や休業を取得する職員が生じた際に、必ずその欠けた1人を代替として補充しなければ部隊活動に支障を来すという職務上の特殊性を有する。

今後、消防本部が行う女性消防吏員の採用の大幅拡大にあわせ、市町村においては、消防における職務上の特殊性を理解の上、適切な措置を検討すること。具体的には想定される休業等に際し、消防力が継続的に維持できるような代替職員の確保等が考えられること。

特集6-2図 数値目標設定イメージ

※吏員数は平成26年4月1日現在の人数を使用



(2) 適材適所を原則とした女性消防吏員の職域の拡大

消防業務において、法令による制限を除き、性別を理由として従事できる業務を制限することはできないことを十分に理解し、女性消防吏員の意欲と適性に応じた人事配置を行うこと。

なお、各隊の活動水準について一定レベルを確保することは必要不可欠であり、性別を問わず、各隊員がその活動に必要な能力を満たさなければならぬ点に留意すること。

(3) ライフステージに応じた様々な配慮

現状においては、女性消防吏員が極端に少ないこと、妊娠・出産といった母性保護に係る配慮や、子育て期における配慮が必要であることから、女性についてライフステージに応じた人事上の様々な配慮が必要である。

(4) 消防長等消防本部幹部職員の意識改革

消防長は、消防本部のトップとして消防事務を統括し、全ての消防職員を指揮監督するなど、市町村の他の幹部職員と比較しても特に重い責任・権限を有している。そのため、消防長には、女性消防吏員の活躍推進を組織的に実施していくため強いリーダーシップを発揮することが求められる。

各消防本部の消防長は、女性の活躍推進の意義を十分に理解し、自らの責務として各種の施策を実行すること。また、消防本部幹部職員に対しても、研修等により女性の活躍推進について理解を深めるよう取組を行うこと。

(5) その他

ア 施設・装備の改善

各消防本部においては、女性消防吏員の活躍の場を広げるために、消防本部・消防署・支所（出張所）等において、女性専用のトイレ、浴室、仮眠室などの施設整備を計画的に推進すること。

なお、消防署所等における女性専用施設の整備に要する経費について、平成28年度から特別交付税措置を講じている。

また、女性消防吏員の要望に応じて、女性用の被服・装備品の導入を積極的に進めること。

イ 女性の活躍情報の「見える化」の推進

各消防本部においては、女性割合、女性の採用者数、女性の管理職の割合及び女性活躍推進に向けた取組状況について、ホームページに掲載するなど「見える化」を推進すること。

消防庁としては、これらの取組の考え方、対応方針等について、ホームページ等により全国の消防本部等に対し周知を図っている。また、女性消防吏員の採用拡大に向けたPR活動に対する支援などの広報等の施策についても積極的に展開している。

3. 女性消防吏員の活躍推進に向けた取組

(1) 女子学生等を対象とした職業説明会（ワンデイ・インターンシップ）等

ワンデイ・インターンシップとは、これから社会人となる年齢層の女性に、消防の仕事の魅力と消防分野での女性活躍の可能性を知ってもらい、消防を志す女性を増やすために各消防本部と連携して実施するもので、平成28年度は全国8か所の会場で開催し、148消防本部の協力の下、481人の女性の参加があった（特集6-1表）。

各会場では、消防士を目指すきっかけや、消火、救急、救助、火災予防等の各業種に関する経験等についての現役女性消防吏員による講演を行い、また、イベント参加者の疑問・不安に応えるため、ブースや座談会方式により、消防本部の組織や特徴等についての説明及び現役女性消防吏員との対話の機会を設け、様々な疑問にもきめ細かく対応した。また、近隣の消防署にて執務室等の見学や消防車両の体験乗車、消防活動訓練の見学等を実施した。

平成29年度は、上記職業説明会のほか民間主催の就職イベントへの各消防本部の参加の呼びかけや消防本部が実施する女子学生等向け職場体験の支援等

特集6-1表 職業説明会（ワンデイ・インターンシップ）開催実績

【平成28年度の開催実績】

| 開催日程 | 開催地域(都市) | 来場者数 | 協力消防本部数 |
|------------------|-----------|------|---------|
| 平成28年8月5日(金) | 関東(東京) | 189 | 21 |
| 平成28年10月9日(日) | 東北(仙台) | 27 | 15 |
| 平成28年10月23日(日) | 九州(福岡) | 23 | 19 |
| 平成28年11月23日(祝・水) | 北海道(札幌) | 36 | 9 |
| 平成28年11月23日(祝・水) | 中国・四国(広島) | 26 | 16 |
| 平成28年12月4日(日) | 関東(横浜) | 67 | 22 |
| 平成28年12月11日(日) | 中部(名古屋) | 46 | 18 |
| 平成28年12月17日(土) | 近畿(京都) | 67 | 28 |
| | 合計 | 481 | 148 |

特集6-3 図 女性消防吏員 PR ポスター



消防でみつける、わたしの生き方。

地域と共に。全国消防本部で女性消防吏員採用中。

女子学生向け消防職業体験
1dayインターンシップ

イベントの開催や詳細については下記URLをご覧ください。
 各地消防団長の説明会等の申し込みフォーム
<http://www.cfa.go.jp/inter/>

総務省消防庁
 Total State Fire Agency

FDMA女性活躍Facebookページ

特集6-4 図 女性消防士の WORK+LIFE ガイドブック



消防でみつける、わたしの生き方。

女性消防士の
WORK+LIFEガイドブック

により各消防本部における女性消防吏員の採用促進に係る取組を進めている。

(2) ポスター等による広報

女性を対象とした消防の魅力伝えるためのポスター(特集6-3 図)を作成した。また、消防に関心を持った女子学生等の理解をより深めるため、女性消防吏員のキャリアパス、勤務形態や勤務条件、消火・救急・火災予防業務・通信指令業務等の職務内容、家庭との両立等について具体的事例を用いて示したガイドブックを配布した(特集6-4 図)。

(3) ポータルサイト等による幅広いPR

女性消防吏員の活躍推進に向けた消防庁の取組や各消防本部での女性活躍事例の紹介など、様々な情報を発信するため、情報提供のプラットフォームとして、消防庁ホームページ内に女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト(特集6-5 図)を平成28年度に開設した。

この中で、男女ともに安心して働き続けられる職場環境であることを伝える「教育制度・福利厚生」、消防の仕事に関する疑問等を解消する「女性消防士Q&A」、ワンデイ・インターンシップ等を紹介する「イベント情報」、全国の各消防本部の基礎情報やホームページのリンク等を表示する「消防本部サーチ」のほか、消火、救急、火災予防等の職務紹介とともに現役女性消防吏員の生き生きとした活動を紹介する動画を作成し掲載している。

また、同時期に、消防の仕事の魅力と全国の女性消防職団員の活躍を伝えるため、総務省消防庁公式Facebookページ「総務省消防庁-女性活躍-」を開設し、ソーシャルメディアを通じて身近でタイムリーな情報の発信を行っている。

加えて、全国の消防本部が各々実施する女子学生向け職場体験を支援するため、消防庁ホームページ及び民間就職情報提供サイトに、各消防本部が行う職場体験の実施日時・体験内容等を掲載し、女子学生等から直接職場体験に参加申し込みができる窓口を設けた。平成28年度は、14消防本部に対して支援を行い、157人の女性の参加があった。

特集6-5 図 女性消防吏員の活躍推進のためのポータルサイト



(4) 全国ブロック別説明会の開催

平成29年度は、8月から9月にかけて、全国14か所でブロック別説明会を開催し、消防本部における女性消防吏員の活躍推進の意義や各消防本部の取組状況等を説明したほか、先進的な取組を行っている消防本部を視察し、女性消防吏員確保のための課題や対策についての意見交換を行った。



全国ブロック別説明会東京会場の様子

(5) 消防大学校における取組

消防大学校の教育訓練計画では、平成28年度から女性消防吏員のキャリア形成の支援を主たる目的とした5日間の女性専用コース「女性活躍推進コース」を実施するとともに、各学科の定員の5%を女

性消防吏員の優先枠として設定し、女性の入校を推進している。

また、消防長をはじめとした幹部職員に対して、女性の職域拡大、働きやすい環境の整備（イクボス（育児参加を理解して支援できる上司）などソフト面の環境整備も含む。）など、女性活躍推進に係る意識の改革・醸成等を目的とした講義を実施している。

平成29年度は、女性活躍推進コースの定員を60人に増員するとともに、教育日数を7日間に拡充し、昨年度の受講生の意見要望等を踏まえ、実科訓練に軸足を置いた訓練となるよう必要なカリキュラムの見直しを行うこととしている。

このほか、出前講座として実施している「消防大学校フォーラム」について、女性の活躍推進をテーマとした内容で実施することとしている。



課題研究発表（女性活躍推進コース）



消防活動訓練（女性活躍推進コース）